

国民健康保険税率改定について（令和7年度検討、令和8年度以降）

資料2

«現状整理»

東京都に提出している財政健全化計画において、平成30年度から令和14年度まで、15年かけて税率を改定し、国保財政の健全化を図り、赤字を削減し解消することとしている。

«国民健康保険運営協議会における協議»

